

豚流行性下痢 (PED) の発生 (2例目、3例目) について

4月14日(月)にお知らせしたPEDを疑う事例(2例目)は、精密検査(免疫組織学的検査)の結果、真症と確定されたので、お知らせします。

また、昨日(16日)、沿岸地域の養豚場1戸で、PEDを疑う事例(3例目)の通報があり、県内での発生状況、臨床症状及び簡易検査(遺伝子検査)の結果から、本日(17日)、確定診断しました。

記

1 発生事例の概要

	2例目	3例目
確認月日	4月14日(月)	4月17日(木)
農場	県南地域の養豚場1戸(4,452頭飼養)	沿岸地域の養豚場1戸(1,426頭飼養)
発生概要	哺乳子豚598頭こ、下痢、嘔吐(うち死亡170頭)	育成豚30頭、肥育250頭こ下痢
遺伝子検査	6頭中6頭で陽性	15頭中15頭で陽性
免疫組織学的検査	6頭中6頭で陽性	

2 3例目(沿岸地域の1養豚場)の経緯

- (1) 平成26年4月16日(水)10時、中央家畜保健衛生所が、当該農場から通報を受理。
- (2) 同日20時、同所が病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所へ搬入。
- (3) 簡易検査(遺伝子検査)を実施し、17日(木)朝、15頭中15頭でPEDウイルス遺伝子を確認したことから、総合的に真症と診断。
- (4) 症状を示した肥育豚は1~12か月齢で、哺乳豚(生後3週まで)での症状は認められていない。

3 これまでに行った措置等

- (1) 当該農場では、豚舎消毒など、まん延防止措置を講じていること。
- (2) 当該農場では、豚の移動・出荷を自粛していること。

4 その他

- (1) 豚流行性下痢は、豚の伝染病で、人には感染しません。
- (2) 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いいたします。

担当：振興・衛生担当
千葉
内線：5722